



札幌西支部

板倉 圭吾

Keigo Itakura

平成29年7月に入会した板倉圭吾です。よろしくお願いいたします。

小樽商科大学を卒業後、北海道銀行を経て厚生労働省北海道労働局で10年ちょっと務めておりました。東日本大震災後に石巻労働基準監督署へ派遣され、たくさんのご遺族とお話する中で、転職のない税理士を志すようになりました。在職中に官報合格を果たし、鈴江誠税理士事務所にお世話になっておりましたが、8月に自宅事務所で開業しました。

開業のきっかけを色々な人に聞かれるのですが、「イクメンを極めたいから」とお答えしています。たいてい、キョトンとされます。

夫婦フルタイム勤務で、実家のそばに居を構え、「さあ税理士の仕事を覚えるぞ」と思った矢先に実母が癌で亡くなりました。小学2年生の息子と年中の娘のお世話をしてくれていた母の代わりを見つけることもできず（実父も独居老人となり…）、「非」自発的に開業を選択しました。

鈴江所長には事情を理解いただき、快く送り出していただきました。私にとって師匠であり、板倉家の恩人です。お客様には、「電話に出ないしFAX使わないよ」（チャットワークを全先に導入している）、「月曜午前中は予定入れないよ」（熱出たり子供のトラブルリスクが高い）、「17:00になったら帰るよ」（保育園に行く時間がある）、など「注文の多い税理士」ですが大変ご理解をいただいています。

所長や引き続き担当させていただく顧問先の皆様のご理解のもと、自宅での開業税理士となったからには、家事育児すべての責任者として「イクメンを極める」というのが偽らざる気持ちであり、このお答えをしています。

本会や全国会においても、まったく活動への参加が叶わない状況があと数年は続きますが、TKCの理念はイクメンに寛容であると信じておりますので、「震災と母の死という出来事から人生の軸となる価値を見出した」と温かい目で見守っていただけると幸いです。宮下広報委員長からこのように釈明の機会を賜ったことを感謝申し上げるとともに、今後も鈴江誠税理士事務所との提携関係を維持し、税務申告等のクオリティ確保に努めていく所存です。今後ともよろしくお願いいたします。

